

令和2 年度 栃木県 事業計画

都道府県法人番号

5000020090000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	1,385	1,565	2,950
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	5,821	2,726	8,547
4.消費生活相談体制整備事業	-	6,492	6,492
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	953		953
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	39,500	10,188	49,688
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	47,659	20,971	68,630

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	257,364	
都道府県予算	70,636	
管内市町村予算総額	186,728	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	65,680	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	26%	26%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			1,094	546
1. (1)④エンカル消費の普及・促進			100	49
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	2,771	1,385		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			1,314	656
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催			631	314
合計	2,771	1,385	3,139	1,565

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町消費者行政職員向け研修、市町の消費生活相談員等の各種研修(基礎講座、専門講座、相談事例法的研究講座、最新事例対応講座、国家資格レベル取得講座、消費者教育の講師養成講座、PIO-NET研修)	5,821				2,783	3,038	研修実施のための委託料(講師謝金等)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町消費生活センターの対応力強化のための県消費生活相談員の訪問支援、市町訪問支援のための県消費生活相談員研修、市町消費生活相談員向け法律相談	953				953		相談員旅費・研修参加負担金、弁護士謝金等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発出前講座(啓発資料・資材作成、消費者団体寸劇、高齢者・障害者向け支援者養成講座、子ども・障害者・高齢者向け啓発劇)、各世代向け消費者教育・啓発(小学生・中学生・高校生向け啓発資料作成、大学生向け講座、若者向け・高齢者向け・障害者を見守る立場向け、事業者向け啓発資料作成等、教育担当者向け講座)、188周知・情報発信(紙媒体、視聴覚媒体)、若者向け映像教材制作	28,374			15,237	23,037		消費者教育・啓発資料等作成費、消費者教育・啓発事業委託(出前講座、消費者被害防止劇、大学生向け講座、若者向け、高齢者向けイベント)、セミナー講師謝金、188周知・情報発信(新聞広告料、テレビ・ラジオ等広告料、映像教材制作費)等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	かしこい消費者講座、消費者団体研修会、くらしの安心サポーター事業、消費生活功労者知事表彰				1,226			講師謝金、出演団体謝金、啓発資料作成、表彰消耗品
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		35,148	-	-	16,463	26,773	3,038	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	レベルアップのための研修は、東京都で行われる研修への参加が主であったため、研修機会が少なかった。
	(強化)	県内において、市町消費生活相談員を対象とした様々な研修(基礎講座、専門講座、相談事例法的研究講座、最新事例対応講座、国家資格レベル取得講座、消費者教育の講師養成講座、PIO-NET研修)を実施することにより、受講機会が増加し、県内の相談対応力の一層の向上が図れる。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	市町消費生活センター対応力向上のための県消費生活相談員の訪問支援、市町訪問支援のための県消費生活相談員の研修受講、市町消費生活相談員向け法律相談
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育・啓発出前講座(啓発資料・資料作成、消費者団体寸劇、高齢者・障害者向け支援者養成講座、子ども・障害者・高齢者向け啓発劇)、各世代向け消費者教育・啓発(小学生・中学生・高校生向け啓発資料作成、大学生向け講座、若者向け・高齢者向け・障害者を見守る立場向け、事業者向け啓発資料作成等、教育担当者向け講座)、188周知・情報発信(紙媒体、視覚媒体)、若者向け映像教材制作
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	かしい消費者講座、消費者月間研修会、くらしの安心サポーター事業、消費生活功労者知事表彰
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	足利市	150			150			法令解釈や法律の改正など法令に則した専門的内容の研修会を実施する。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、那須烏山市、下野市、益子町、高根沢町、那珂川町	2,576			2,576			消費生活相談のレベルアップに資する研修に参加する相談員等への旅費等の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	栃木市、佐野市、大田原市、さくら市、益子町、高根沢町	16,638			6,492			消費生活相談体制を強化するための人的体制整備に関する費用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	宇都宮市、足利市、栃木市、鹿沼市、小山市、真岡市、大田原市、那須塩原市、那須烏山市、塩谷町	10,126			10,116			消費者被害を防止するための啓発事業、消費者教育事業、放射性物質簡易検査に要する費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	日光市、小山市	106			72			消費者団体による啓発活動支援、試買テスト実施に要する費用
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		29,596	-	-	19,406	-	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	5,499 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
10 人	
対象人員数計	追加的総費用
15 人	12,626 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	62,642 千円
うち都道府県分	43,236 千円
うち管内の市町村合計	19,406 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	3,038 千円
うち都道府県分	3,038 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	27,109 千円	69,302 千円	70,636 千円	43,527 千円	1,334 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	2,477 千円	1,385 千円	/	-1,092 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	41,979 千円	46,274 千円	/	4,295 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	27,109 千円	24,846 千円	22,977 千円	-4,132 千円	-1,869 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	122,029 千円	173,966 千円	186,728 千円	64,699 千円	12,762 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	1,309 千円	1,565 千円	/	256 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	27,401 千円	19,406 千円	/	-7,995 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	9,367 千円	6,492 千円	/	-2,875 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	122,029 千円	145,256 千円	165,757 千円	43,728 千円	20,501 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	149,138 千円	243,268 千円	257,364 千円	108,226 千円	14,096 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	3,786 千円	2,950 千円	/	-836 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	69,380 千円	65,680 千円	/	-3,700 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	9,367 千円	6,492 千円	/	-2,875 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	149,138 千円	170,102 千円	188,734 千円	39,596 千円	18,632 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	188,734 千円
うち都道府県	22,977 千円
うち管内市町村	165,757 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	25.52027479 %
うち都道府県	65.51050456 %
うち管内市町村	10.3926567 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	388,900 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	3,037 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	3,038 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-1 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	9 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ ・市町消費生活センターの運営を支援する知識習得のため、相談員のレベルアップを目的とした国民生活センターの研修参加を支援
③就労環境の向上	○ ・市町消費生活センターの複雑困難な相談案件を県の相談員が対処支援するための参考書籍整備
④その他	

自治体名	栃木県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
情報発信強化事業 (新聞による啓発)	①	悪質商法の被害にあわないためのポイント、相談窓口等の情報を新聞に掲載し、消費者被害の未然防止を図り、消費生活センター及び消費者ホットライン「188」の認知度を高めて消費者被害の救済を図る。	6,195	無	
		計	6195		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。